

質問の件名及び質問の要旨 (質問時間)	答弁を求める者
<p>1 公共工事の発注・施工時期の平準化について (20分)</p> <p>公共工事の品質確保とその担い手の育成・確保を図るために、平成26年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正され、発注者は計画的に発注を行うとともに、適切な工期を設定するよう努めることとされました。さらに、28年2月には、国土交通省と総務省の連名で、地方公共団体に対して、社会資本総合整備計画に係る交付金事業に関し、ゼロ債務負担行為を設定して事業を実施することも可能であること等について通知がなされました。</p> <p>公共工事については、予算成立後に入札契約手続を行うのが一般的であり、第1四半期は工事が減り、年度末に工期末が集中する傾向にあります。このような年度内の工事量の偏りを解消し、年間を通して工事量が安定することは、発注者からみれば施工確保対策、中長期的な公共事業の担い手確保対策に資することとなります。また、受注者からみると、企業経営の健全化や労働者の処遇改善、稼働率の向上による建設業の機械保有等の促進などの効果も期待されます。</p> <p>このような観点から、本市における平準化に対する取組状況と今後の方針について伺います。</p> <p>(1) 本市が発注した公共工事について、年間平均の稼働件数と第1四半期の平均稼働件数は、どのような傾向にありますか。</p> <p>(2) 本市が行った公共工事の入札について、不調、不落となったケースは。</p> <p>(3) 県内における公共工事の発注・施工時期の平準化に対する取組状況は。</p> <p>(4) 本市における公共工事の発注・施工時期の平準化に対する取組状況と、今後の方針は。</p>	市長
<p>2 地方公会計情報の活用について (20分)</p> <p>平成26年5月、総務省から「今後の地方公会計の整備促進について」が出され、29年度末までに固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を完了することとなり、本市においても新しい公会計システムが稼働しています。言い換えれば、地方公会計については、整備の段階から活用の段階へと変化しています。</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>そこで求められるのが、固定資産台帳の適切な更新と財務書類等のデータを予算編成等へ活用することです。</p> <p>鶴ヶ島市では、平成28年度、29年度の決算から統一的な基準により財務書類を作成し公開しています。また、28年度の固定資産台帳も Excelファイルで公開しています。</p> <p>重要なのは、こうした財務書類等を情報開示だけにとどめるのではなく、積極的に活用することで、限られた財源をいかに賢く使うかということです。</p> <p>このような観点から、本市における公会計情報の活用について伺います。</p> <p>(1) 固定資産台帳の整備にあたって、本市の取組経過は、どのようなものでしたか。</p> <p>(2) 今後の固定資産台帳の更新については、どのように取り組まれますか。</p> <p>(3) 財務書類等を予算編成や行政評価、公共施設マネジメント等に活用するためには、事業別・施設別のセグメント分析が有効とされていますが、本市では、どのように検討されていますか。</p> <p>(4) 今後、公会計情報をどのように活用される予定ですか。</p>	